

許可番号 第04524075268号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 熊本県熊本市中央区水前寺三丁目3番25号

氏 名 河津造園株式会社
代表取締役 先崎 尚祐
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 令和8年7月15日

許可の有効年月日 令和15年7月14日

1. 事業の範囲

事業の区分 (中間処理)

処理方式	種類
破碎	木くず

2. 事業の用に供するすべての施設

(処理施設)

(1) 種 類 : 木くずの破碎施設 (移動式)

設 置 場 所 : 各工事現場

設 置 年 月 日 : 平成26年3月12日

処 理 能 力 : 456 t / 日 (8時間)

許 可 年 月 日 : 平成26年1月17日

許 可 番 号 : シレイ24935-16-4

処理方式、構造及び設備の概要 : エンジン直接ベルト駆動方式 モバーク社製 MODEL3800TRACK

(2) 種 類 : 木くずの破碎施設 (移動式)

設 置 場 所 : 各工事現場

設 置 年 月 日 : 令和8年1月14日

処 理 能 力 : 250 t / 日 (8時間)

許 可 年 月 日 : 令和7年11月25日

許 可 番 号 : シレイ24935-16-8

処理方式、構造及び設備の概要 : 横軸シュレッダー方式 緑産機製 AXTOR4510型

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成26年7月15日

更新許可 令和8年7月15日 更新2回目、優良基準適合認定2回目

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」(平成4年10月26日定め)の規定を遵守すること。